

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月18日
【会社名】	パス株式会社
【英訳名】	PATH corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 柴田 励司
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
【電話番号】	03(6823)6011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
【電話番号】	03(6823)6011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

特別損失 平成27年5月11日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

個別

特別損失（投資有価証券評価損 22,990千円及び関係会社株式売却損 478千円）

連結

特別損失（投資有価証券評価損 22,990千円及び関係会社株式売却損 4,606千円）

（注）1. 個別決算及び連結決算のいずれについても、投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券である株式会社フォーメンバーズへの出資金に関し、当初の事業計画から遅れが発生しており、また実質価額が著しく下落しており回復可能性が十分な証拠によって裏付けられなかったため、当社にて保守的に検討を重ねた結果、投資有価証券評価損として計上することとしたものであります。

2. 個別決算及び連結決算のいずれについても、関係会社株式売却損は、平成27年1月19日に株式会社giftの株式120株を1株当たり5万円で譲渡した会計処理について監査法人と協議した結果、個別については関係会社株式取得時との差額、連結については株式売却により増加する少数株主持分と売却額の差額を個別で計上された関係会社株式売却損を足して、関係会社株式売却損として計上することとしたものであります。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成27年3月期の個別決算及び連結決算において、特別損失（投資有価証券評価損及び関係会社株式売却損）をそれぞれ上記、2 報告内容 2. に記載の額を計上するものであります。

以 上